

平成28年度

職業訓練指導員免許講習 (48時間講習)

この講習は、「職業能力開発促進法」に基づく職業訓練指導員免許の取得希望者に職業訓練指導員として必要な指導方法について、その能力を付与するために実施するものです。

この講習修了証書の交付を受けた方は、申請により、県知事より職業訓練指導員免許証が交付されます。

■日程、募集人員及び受講会場 (講習時間はおおむね 8:30～17:30 日によって異なります。)

講習日程	定員	受講会場
12月7日(水), 8日(木), 9日(金) 12日(月), 13日(火), 14日(水)	50名	松本市寿北 7-16-1 長野県松本技術専門校内 ふれあい技能センター

(注) 受講者が少人数の場合は、講習の実施を取りやめることがあります。

■講習内容(6日間・計48時間)

- ◇ 職業訓練原理
- ◇ 生活指導
- ◇ 訓練生の心理
- ◇ 労働安全衛生
- ◇ 教科指導方法
- ◇ 職業能力開発関係法規

■受講資格

裏面の受講資格に該当する者

■受講料(テキスト代込み)

会員 13,000円 非会員 15,000円

(会員、非会員の別は当協会へお尋ねください)

※受講者の都合により受講できなくなった場合、受講料は返還できませんのでご承知ください。

■受講申込先

長野県職業能力開発協会 総務・訓練振興課
〒380-0836 長野市大字南長野南県町688-2 電話 026-234-9050

■申込期間

平成28年10月3日(月)～平成28年11月11日(金)

■申込方法

当協会指定の受講申込書に受講資格に係る添付書類及び受講料を振込んだ領収書を添えて、**11月11日(金)**までに当協会へお申込みください。申込書類は、当協会へ請求していただくか、ホームページ (<http://www.navada.or.jp>) からダウンロードできます。

■受講料振込先

八十二銀行 (0143) 県庁内支店 (212)
普通口座 307573 長野県職業能力開発協会

■参 考

当講習は雇用主に対するキャリア形成促進助成金の対象となる場合があります。
詳しくは長野県職業能力開発サービスセンター(026-234-9080)へお尋ねください。

■職業訓練指導員免許証の取得について

職業訓練指導員免許証の取得には、講習最終日に行われる確認テストに合格し、その後交付される修了証書の写しを添えて、職業訓練指導員免許申請書(長野県庁 人材育成課のホームページから入手できます)及び手数料と共に長野県庁人材育成課へ申請する必要があります。

※ 詳しくは下記へお尋ねください。

長野県職業能力開発協会 総務・訓練振興課
〒380-0836 長野市大字南長野南県町688-2 TEL 026(234)9050 FAX 026(234)9280

職業訓練指導員講習(48時間講習) 主な受講資格

区分	受講資格		申請時に受講申込書に添付する書類					
	取得希望の免許職種に関連している 技能検定又は学科を修めている者等	実務経験 (学校卒業後・訓練施設修了後)	経歴証明書 (協会の指定するもの) ※2	技能検定 合格証書(写) ※1	卒業証書・ 修了証書(写) ※1	技能照査合格 証書(写) ※1	履修科目の 証明書 ※2	受講料を 振込んだ 領収書
技能 検定 合格	1級・単一等級技能検定合格者(電子回路接続・バルコニー施工を除く)	—		○				○
学校 卒	大学卒業(免許職種に係る学科を修了した者)	2年以上	○		○		○	○
	外国の大学卒業(免許職種に係る学科を修了した者)	2年以上	○		○		○	○
	短期大学又は高等専門学校卒業(免許職種に係る学科を修了した者)	4年以上	○		○		○	○
	高等学校卒業(免許職種に係る学科を修了した者)	7年以上	○		○		○	○
能力 開 発 校 卒	免許職種に相当する応用課程の高度職業訓練で技能照査合格者	1年以上	○			○		○
	免許職種に相当する専門課程の高度職業訓練で技能照査合格者	3年以上	○			○		○
	免許職種に相当する専門課程の高度職業訓練修了者	4年以上	○		○			○
	免許職種に相当する普通課程の普通職業訓練で技能照査合格者	6年以上	○			○		○
	免許職種に関し普通課程の普通職業訓練修了者	7年以上	○		○			○
	免許職種に関し短期課程の普通職業訓練修了者(700時間以上)	10年以上	○		○			○

注、以上の資格があっても、次のいずれかに該当するものは受講できません。

○成年被後見人又は被保佐人 ○禁錮以上の刑に処せられた者

○職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

※1 A4に縮小コピーしたものを添付してください。

※2 原本を添付してください。

職業訓練指導員免許職種一覧表

別表 1

系	職 種	系	職 種	系	職 種	系	職 種
園芸サービス	園芸科	機械整備	内燃機関科	建築施工	建築科	工芸	木材工芸科
	造園科		建設機械科		枠組壁建築科		竹工芸科
森林	森林環境保全科		農業機械科		とび科		漆器科
金属材料	鉄鋼科		縫製機械科		建設科		塗装
	鑄造科	織布科	プレハブ建築科	印章彫刻科			
	鍛造科	織機調整科	屋根科	塗装科			
	熱処理科	染色科	スレート科	デザイン	広告美術科		
金属加工	塑性加工科	アパレル	ニット科	建築外装	建築板金科	デザイン科	デザイン科
	溶接科		洋裁科		防水科	義肢装具	義肢装具科
	構造物鉄工科		洋服科		サッシ・ガラス施工科	通信	電気通信科
金属表面処理	金属表面処理科		縫製科	畳科	建築内装	畳科	電話交換科
機械	機械科	和裁科	インテリア科	オフィスビジネス		事務科	
	電子	電機科	寝具科	床仕上げ科		流通ビジネス	貿易事務科
電力	発電科	帆布製品	帆布製品科	表具科	流通ビジネス	流通ビジネス科	
	送配電科	木材加工	木型科	建築仕上	左官・タイル科	写真	写真科
	電気工事科		紙加工		紙器科	築炉科	社会福祉
第1種自動車	自動車製造科	印刷製本	製版・印刷科		設備施工	冷凍空調機器科	接客サービス
	自動車整備科	プラスチック	製本科	配管科		観光ビジネス科	
航空機	航空機製造科	レザー加工	レザー加工科	土木	住宅設備機器科	調理	日本料理科
	航空機整備科	ガラス加工	ガラス科		さく井科		中国料理科
鉄道車両	鉄道車両科	窯業	ほうろう製品科		測量科		保健医療
精密機器	時計科	石材	石材科	設備管理	建築物設備管理科	装飾	フラワー装飾科
	光学ガラス科		麺科		ボイラー科		カトニクス
	光学機器科		パン・菓子科	クレーン科	第1種情報処理	情報処理科	
	計測機器科		食肉科	建設機械運転科	揚重運搬機械運転	フォークリフト科	
	理化学機器科	水産物加工科	港湾荷役科	化学	建築物衛生管理科		
製材機械	製材機械科	発酵科	化学分析科	公害検査科	福祉工学科	123職種	

厚生労働大臣の指定する講習（48時間講習）受講申込書

長野県職業能力開発協会長 殿

職業訓練指導員免許講習を受講したいので受講資格証明書を添えて申し込みます。

平成 年 月 日

免許職種	
現住所	〒 TEL ()
ふりがな	
氏名	印
生年月日	昭 年 月 日生 歳 平
勤務先 及び住所	〒 TEL ()
会員・非会員	・会員 ・非会員 いずれかに○をしてください (不明な場合は当協会へご確認ください)
受講資格 (1又は2の 該当する番号を ○印する)	1 一級(単一等級を含む)の技能検定に合格した者 (職業能力開発促進法施行規則第三十九条第一号該当者) 2 免許職種に関し、労働省令の規定に該当する者 上記1以外の者(同施行規則付則第九条第一項各号該当者)

(注意)

- ◇ 免許職種は職業能力開発促進法に基づく指導員免許職種を正しく記入すること。
- ◇ 受講該当資格の1に該当する者は1級技能検定合格証書の写を、2に該当する者は認定校の修了証明書(必要により関連学科履修証明書)及び経歴証明書を添付すること。
- ◇ 申請関係書類はA4サイズに統一すること。

経 歴 証 明 書

住 所	〒	生年月日	昭 平 年 月 日生
氏 名		最終学歴 又は 訓練歴	

職 歴 証 明 1

事 業 所 名	所 在 地	在 職 期 間	在職年数	職 務 (作 業) 内 容
		年 月から 年 月まで	年	
上記のとおり相違ないことを証明します。		平成 年 月 日		
証明者所属 事業所住所	〒			
事業所名		証明者名	印	

職 歴 証 明 2

事 業 所 名	所 在 地	在 職 期 間	在職年数	職 務 (作 業) 内 容
		年 月から 年 月まで	年	
上記のとおり相違ないことを証明します。		平成 年 月 日		
証明者所属 事業所住所	〒			
事業所名		証明者名	印	

職 歴 証 明 3

事 業 所 名	所 在 地	在 職 期 間	在職年数	職 務 (作 業) 内 容
		年 月から 年 月まで	年	
上記のとおり相違ないことを証明します。		平成 年 月 日		
証明者所属 事業所住所	〒			
事業所名		証明者名	印	

(注)

- ① 証明者は事業所の雇用主等とし、雇用主が受講者と親族の場合は第三者の証明とすること。
- ② 受講申請者が被雇用者でない場合は、同業組合長等とする。
- ③ 上記①及び②によりがたい場合は、同業その他第三者の証明とする。
- ④ 職務内容欄には、建築大工、旋盤作業、左官作業等事業所で従事していた仕事の内容をわかりやすく具体的に記入すること。
- ⑤ 職歴証明が書ききれない場合は、適当な補助紙を添付すること。